

現在の経営支援と経営サポート事業の比較

【資料3】

現在の経営支援

相談事業

- ・商工相談とビジネスアシスト新宿を別事業として実施
- ・商工相談の大半が制度融資の事前面談
- ・相談員のマニュアル及び研修機能が不在
- ・予約方法が電話のみ、相談が対面のみ
- ・相談記録が紙保存
- ・ビジネスアシスト新宿の専門家のほとんどが中小企業診断士で、より専門的な相談への対応が難しい

セミナー

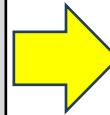
- ・令和5年度から売上向上実践講座（5回連続講座）を実施
- ・令和4年度以前は主だった講座はなし

情報発信

- ・メールマガジンと区の公式LINEを利用した事業周知

地場産業支援

- ・各地場産業団体への販路開拓支援のみ



経営支援サポート事業（令和7年度から開始）

相談事業

- ・商工相談とビジネスアシスト新宿の機能を統合
- ・商工相談員（コーディネーター）と専門家（アドバイザー）が連携する伴走型の支援を実施
- ・相談員に対するマニュアルを策定し、定期的な研修を実施
- ・オンライン予約、オンライン相談を導入
- ・相談記録を電子化し、伴走型の支援に活用
- ・DXやデザインなど、これまでにない分野のアドバイザーを配置

セミナー

- ・SNS活用や賃上げ対策など、ニーズを捉えた年間8回（8か月間）のセミナーを実施
- ・飲食業や観光業など、業種別のセミナーを実施

情報発信

- ・専用のホームページを構築し、中小企業支援施策を一体的に掲載
- ・区だけでなく、国や都の支援情報も掲載
- ・現状のメールマガジンや区の公式LINEに加え、SNSを利用した積極的な情報発信を実施
- ・金融機関担当者や土業の方などに向けた分かりやすいパンフレットを作成

地場産業支援

- ・地盤産業団体への支援に加え、地場産業の個別事業者に対してアウトリーチ型の支援を実施